参考資料１

地方独立行政法人　大阪健康安全基盤研究所

資料５

資料５

令和６事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

　資料集

資料５

目　次

参考資料１：調査研究課題一覧--------------------------------- 1

参考資料２：調査研究評価委員会評価結果----------------------- 8

参考資料３：外部資金等への応募と採択結果--------------------- 11

〔参考資料1〕

調査研究課題一覧

社会的ニーズにより設定された調査研究課題に対し、以下のような調査研究を行った。

1　疾病予防と健康増進に関する疫学解析研究（疫解）

【研究内容】

・RSウイルス感染症発生動向情報を用いてコロナ禍における地域間拡散機構の把握、および2023、2024年のRSウイルス感染症の流行予測を行った。

・定点把握疾患移行後の新型コロナウイルス感染症の流行動態を把握し、大阪府における実効再生産数を解析しモニターした。

・健康と生活習慣に関するウェブ調査を行い、解析を実施した。

・身長低下に影響を与える因子の同定を行った。

・長崎大保存試料を用いてエネルギー代謝指標であるGDF-15と動脈硬化の関係を明らかにした。

・脳下垂体の甲状腺ホルモンに対する感受性指標として有用なJastel’s TSH index (TSHI)と甲状腺自己免疫抗体である抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体(TPO-Ab)との関係を明確にした。

【成果】

・2024年における流行規模はコロナ禍以前の水準に戻ったが、流行のピークが例年と異なっていた。流行規模は予測通りであったが、流行のピークについて、予想が難しかった。今後、更なる検証が必要である。（感企課、感対課、保健所、大阪府医師会、B）

・新型コロナウイルス感染症について、2024年の実効再生産数は、現在1.1程度であり、過去の流行と比較して低く推定されている。Kp.3変異株、XEC変異株等の割合が増加しており、今後の推移には注意が必要である。（感企課、感対課、保健所、大阪府医師会、B）

・大阪府民を対象とした健康と生活習慣に関するウェブ調査により、早食いは腰痛と相関関係を有することや、自閉症(ASD)の者は心的外傷後ストレス障害(PTSD)を発症しやすい傾向があり、PTSDの存在下においてのみ、ASDは立ち眩みの独立した危険因子であったことなどが判明した。（健づ課、C）

・血清アルブミン値が低い事は低body mass index (BMI)と相関関係を示すこと、また低BMIも高BMIも身長低下リスクになり得ることが示唆された。また我々は先行研究において、高血圧は身長低下リスク因子であること。血小板数は血管修復活動程度を示唆し得ることを報告しているが、高血圧の者において血小板が多いと身長低下が起こりにくい可能性が示唆された。（健づ課、C）

・早食いは動脈硬化と正の相関関係を示すが、その関係はエネルギー代謝異常で上昇するGDF-15が高い値の時のみである事が示唆された。（健づ課、C）

・甲状腺ペルオキシダーゼ抗体の抗体価と満足のいく睡眠との間には負の相関関係が成立している事が判明した。（健づ課、C）

2　腸管感染症に関する研究（細菌、ウイ、健危）

【研究内容】

・食中毒の原因となる細菌、寄生虫、毒素等の検査法の改良・開発、病原性発現機序の解析、分布調査、菌株解析等を実施した。

・細菌性腸管感染症の原因細菌について、菌株解析、分布調査、検査法の改良・開発、病原性発現機序の解析等を実施した。

・患者及び環境中から検出されるノロウイルス、ピコルナウイルス等の遺伝子解析及び疫学研究を実施した。

・大阪・関西万博での下水サーベイランスの実証に向けて、病原微生物のマルチ検出を試行した。

【成果】

・食中毒事例の原因究明に役立つ。〔食安課、生衛課、中核市保健所、A、B、C〕

・細菌性腸管感染症の原因究明、流行状況の把握に繋がる。〔府感対課、市感対課、中核市保健所、A、B、C〕

・行政による衛生指導の根拠となる調査結果を提供した。〔生衛課、B〕

・ウイルス性腸管感染症の原因究明、流行状況の把握に繋がり、行政対応に生かされる。流行予測調査事業の結果は、国の施策に貢献できる。〔府感対課、保健所、厚労省、B〕

・下水サーベイランスの有用性が示されれば、国際的マスギャザリング等における感染症対策として行政対応に活用される。〔府感対課、市感対課、C〕

3　呼吸器感染症に関する研究（細菌、ウイ）

【研究内容】

・細菌性呼吸器感染症の原因細菌について、菌株解析、検査法の改良・開発、流行状況の把握・分析等を実施した。

・薬剤耐性菌感染症の原因細菌について、菌株解析、検査法の改良・開発、流行状況の把握・分析等を実施した。

・呼吸器感染症の原因ウイルスについて、流行状況の把握、分子疫学解析、流行株の分離・性状解析、抗原性の解析等を実施した。

・ウイルス性発しん性疾患について、流行状況の把握、遺伝子型別を行った。

・乳幼児呼吸器感染症を対象に、多項目呼吸器ウイルス遺伝子検査とその解析を実施した。

【成果】

・細菌性呼吸器感染症の拡大防止、感染源の推定に役立つ。〔府感対課、市感対課、中核市保健所、医療機関、B、C〕

・保健所を通して地域の医療機関に情報提供することにより、薬剤耐性菌の院内感染の拡大防止に役立つ。〔府感対課、市感対課、保健所、府内医療機関、B〕

・ウイルス性呼吸器感染症、発しん性ウイルス感染症の拡大防止に役立つ。〔府感対課、保健所、B、C〕。

・流行予測調査事業の結果を含め、国立感染研究所に情報還元され、国レベルでの流行状態把握、ワクチン株の選定などの行政施策に生かされる。〔府感対課、保健所、国感研、B、C〕

・ライノウイルスの検出増加等の情報は、市保健所をとおして市内医療機関に還元される。〔市感対課、A〕

4　HIVおよびその他の性感染症に関する研究（ウイ）

【研究内容】

・MSM向けHIV受検体制の充実と検体より検出されるHIVの分子疫学調査を実施した。

・HIV以外の性感染症の病原体に関する抗原、抗体、遺伝子検査、疫学調査を行い、感染の実態把握と新たな検査法について検討した。

【成果】

・HIV感染ハイリスク者における血清疫学調査、MSM向け検査事業ならびに陽性例の遺伝子解析は、感染者の早期診断・早期治療とHIV感染拡大阻止に繋がる。〔府感対課、市感対課、医療機関、B〕

・HTLV-1抗体の保有状況の調査で水平感染例を国内のMSMで初めて発見する等、梅毒、エムポックス、HTLV-1等の性感染症施策に資する情報を行政に提供できる。〔府感対課、市感対課、B〕

5　衛生動物を介する感染症に関する研究（ウイ）

【研究内容】

・大阪府の蚊・死亡カラスについて蚊媒介ウイルス感染症のサーベイランスを、野生動物（アライグマ）・愛玩動物（イヌ、ネコ）・野外マダニについてダニ媒介感染症サーベイランスを実施した。

・患者や媒介動物から検出される蚊・ダニ媒介感染症の病原体について、遺伝子解析を実施した。

・大阪市動物管理センターと共同で大阪市のイヌ・ネコにおけるパスツレラ・ムルトシダ保有調査を行った。また、動物由来感染症病原体の遺伝学的解析を行った。

・大阪市内の蚊類の幼虫生息状況を把握し、感染症媒介蚊の動向を明らかにした。

・トコジラミの殺虫剤抵抗性遺伝子変異の保有状況を調査した。

・臨床、動物、食品、環境等に由来する検体からの寄生虫等の同定、診断を実施し、検査法の有効性の検討ならびに輸入感染症等の検査法の整備と有効性を検討した。

【成果】

・衛生動物媒介感染症の伝播実態を把握し、行政が対策を講じる上で有用となる情報を提供できる。〔府感対課、環衛課、保健所、動愛課、B、C、D〕

・蚊媒介ウイルス感染症の海外からの持込を早期に探知するための危機管理対策として有用である。〔府感対課、環衛課、保健所、動愛課、C、D〕

・動物由来感染症予防や動物との適切な係わり方に関する啓発活動に活用する。〔生衛課、C〕

・幼虫調査を実施し、蚊に植生嗜好がある可能性についての情報を提供した。〔生衛課、A、B〕

・大阪府下に生息するトコジラミには、有機リン剤またはカーバメート剤が殺虫剤として有効である可能性を示し、トコジラミ対策に活用できる。〔生衛課、府感対課、市感対課、B、C〕

・有鉤嚢虫、日本海裂頭条虫、粘液胞子虫の同定、調査を実施し、有用性を確認したそれらの検査法は府内食中毒検査に応用できる。また、府内流通魚介類でのアニサキス等の分布状況を明らかにすることで、府内食中毒対策に貢献できる。〔生衛課、食安課、A、B、C〕

6　器具・容器包装等に関する衛生学的研究（食安）

【研究内容】

・非食品用途原料を化学的再生処理したペットボトルについて、安全性確保のための研究を実施した。

・玩具等に含まれる有害元素の実態調査、紙ストロー及びその原紙に含まれるPFASの実態調査、合成樹脂製品に含まれる非意図的添加物のデータベース化のための論文調査を実施した。

・ホルムアルデヒド試験の改良法について性能評価を実施した。

・2012～2022年度の大阪市内における大気浮遊粉じん中のマイクロプラスチック濃度の経年変化を把握した。

【成果】

　・器具・容器包装に残存する化学物質の分析法開発や実態調査は、行政施策の一助となる。[生衛課、A、B、C]

・規格試験法の性能評価および新たな試験法の検討に関する成果は、規格試験法を見直す一助となる。[生衛課、食安課、A]

・マイクロプラスチックに関する知見は、行政に対する情報提供となる。[生衛課、B、C]

7　食品に含まれる健康危害物質に関する衛生学的研究（食安、食化）

【研究内容】

・顕微鏡によるきのこの鑑定を進めるとともに、毒きのこ成分の単離精製や合成を行い、機器分析法を検討した。

・植物性自然毒の分析対象物質を追加するための検討を行うとともに、加工食品のふぐ毒分析法や機器分析によるシガトキシンの検出法を検討した。

・マイクロ流路デバイスを用いた食中毒原因菌数の迅速測定方法について、検出精度を従来法と比較した。

・ベビーフードを対象にHPLC-FLを用いた生理活性アミン類の分析法を構築した。

・かび毒デオキシニバレノール分析のためのイムノセンサを構築した。

・食品中のピロリジンアルカロイド類汚染の由来を推定した。

・畜水産食品を対象としたPOPsおよび有機スズの測定法検討において、従来機器に対するAPGC-MSの優位性を確認した。

・食品中の有害元素に関して、マイクロウェーブ分解-ICPMS分析による多元素同時分析の検討を行った。

【成果】

・健康危害物質の鑑別法・分析法及び健康危害微生物のスクリーニング法の開発は、食中毒への迅速な行政対応に役立つ。 [食安課、生衛課、A、B、C]

・生理活性アミン類の分析法の開発は、行政検査の拡充に寄与する。[食安課、C]

・かび毒の実態調査は行政に対する情報提供となる。[生衛課、B、C]

・ピロリジンアルカロイド類の汚染実態調査は、行政に対する情報提供になりうる。[生衛課、C]

・有害元素の分析法の開発は、行政検査の拡充に寄与する。[食安課、生衛課、C]

8　食品中の残留農薬等に関する研究（食化）

【研究内容】

・農産物を対象とした残留農薬及び畜水産物を対象とした塩素系農薬の一斉分析法の改良を行った。

・畜水産物中の残留動物用医薬品（抗生物質等）に係る分析法を改良した。

・果実飲料及びジビエを対象に、残留動物用医薬品試験法を検討した。

【成果】

・残留農薬及び残留動物用医薬品等に対する検査法の改良は、行政検査の拡充に寄与する。[食安課、生衛課、A]

・残留農薬及び残留動物用医薬品の検査対象の拡大は、行政検査の拡充に寄与する。[食安課、生衛課、B、C]

9　食品の安全性、機能性および品質に関する研究（食安、食化）

【研究内容】

・付着性食物アレルゲンの付着状態や粉体性食物アレルゲンの飛散実態調査を継続し、これらの食物アレルゲン混入防止のための知見を収集した。

・鶏卵アレルゲン6種類の機器分析条件を検討し、分析法の有用性を確認した。

・牛肉、豚肉、鶏肉のアレルゲンを同時分析可能なイムノセンサの構築を検討した。

・動物性食品試料を対象として、放射線の照射履歴を検知するための条件を確定した。

・栄養成分のうち、ビタミンB2、ニコチン酸、ニコチン酸アミドの分析検討および妥当性確認を行った。

・甘味料および酸化防止剤TBHQの分析法の妥当性確認を行った。

【成果】

・アレルゲンの検知法の開発は、検査法の拡充や迅速化につながる。[食安課、生衛課、A、C]

・食品添加物検査法の拡充や改良は、行政検査の拡充や迅速化に寄与する。[食安課、生衛課、A]

・放射線照射食品の検知法は府民への適正な情報提供に寄与する。[食安課、C]

・栄養成分分析法の確立は、行政検査の拡充に寄与する。[食安課、A]

10　医薬品等の品質確保及び健康被害防止に関する研究（医薬）

【研究内容】

・酸化染毛剤を用いて染毛試験を実施し、一般的に使用されている羊毛製の白布と他の資材で染色性を比較した結果を報告した。

・接触性皮膚炎発症の原因となるホルムアルデヒド遊離型防腐剤を配合した化粧品において、化粧品の剤形や保存温度に関係なく化粧品中で新たに生成物が生じていることを確認した。

・健康食品の流通検体を対象として検査項目外薬物の探索・同定を実施した。

・健康食品に配合された強壮・痩身系の医薬品成分の分析法を検討した。

【成果】

・染毛試験における代替資材の使用につながる。〔薬務課、A、B〕

・ホルムアルデヒド遊離型防腐剤を配合した化粧品の品質に関する情報が得られる。〔薬務課、C〕

・健康食品への配合が規制されていない医薬品成分の規制につながる。〔薬務課、A、B〕〔生衛課、A、B〕

・健康食品に配合された医薬品成分を対象とした試験検査の効率化・迅速化が期待される。〔薬務課、A、B〕〔生衛課、A、B〕

11　危険ドラッグに関する研究（医薬）

【研究内容】

・LSD類似化合物の系統的合成法を確立し、LSD系の新規乱用薬物3物質を合成した。また、THC類似化合物の系統的合成法を確立し、これまでに６物質を合成した。

・これまでに合成した新規乱用薬物・合成中間体およびその不純物等のうち、13物質を対象として単結晶X線構造解析を行い、その分子の立体構造を特定した。

・海外で流通している新規乱用薬物（４物質）について、委託試験（Aequorinを用いたカルシウムアッセイ）を実施した。

・過去に規制されたオピオイド系化合物（７物質）を対象に、２つの異なる試験系を用いて得られた受容体活性化能の結果について評価を行った。

・*In vitro*で強い活性が認められた化合物２物質、*in vitro*では活性を示さなかったものの、プロドラッグとして中枢に影響を及ぼすと推定された２物質、計４物質についてマウスを用いた曝露試験を実施した。

・2種類の化合物を対象に、ヒト肝ミクロソーム画分を用いた*in vitro*代謝実験を実施し、それぞれの指標代謝物について構造決定を行った。また、不斉炭素を持つ乱用薬物を対象に、ヒト肝ミクロソーム画分を用いた*in vitro*代謝実験を実施し、代謝物をキラルクロマトグラフィーにより追跡した。

【成果】

・知事指定薬物の候補となるLSD類似化合物を合成することが可能となる。また、危険ドラッグを対象とする検査結果の信頼性が担保され、精度の向上が期待される。〔薬務課、A、B〕

・危険ドラッグを対象とする検査結果や同定結果の信頼性が担保され、精度の向上が期待される。〔薬務課、A、B〕

・知事指定薬物の候補物質の作用について有益な情報を提供することができる。〔薬務課、B〕

・オピオイド系に該当する知事指定薬物の候補物質の作用について、有益な情報を得ることにつながる。〔薬務課、B〕

・知事指定薬物の候補物質の作用について有益な情報を提供することができる。〔薬務課、B〕

・乱用薬物の使用履歴を確認することにつながる。〔薬務課、C〕

12　水環境に関する衛生学的研究（生環）

【研究内容】

・水道水中に含まれる有害物質に関する測定法開発を行った。

・水道原水・浄水中における有害物質の汚染実態調査及び精度管理事業を実施した。

・排水中の大腸菌数検査における手法の導入を検討した。

・水環境中の微生物の分布実態を調査した。

・レジオネラ属菌検査における精度管理手法の検討を行った。

【成果】

・現状に沿った試験法の開発及びその迅速化に繋がる。〔環衛課、A、B、C〕

・水道原水・浄水中における有害物質の汚染実態が明らかになり、行政施策に資することができる。〔環衛課、B、C、D〕

・下水処理場の放流水およびその下流河川における有害物質および微生物の実態が明らかになり、行政施策に資することができる。〔環衛課、A、B、C〕

・水環境に由来する感染症を予防するための基礎データとなり、行政施策に資することができる。〔環衛課、B〕

・レジオネラ属菌検査法の精度向上に繋がる。〔環衛課、A〕

13　生活衛生に関する総合研究（生環）

【研究内容】

・防水加工製品における有機フッ素化合物の含有実態調査を行った。

・規制対象となっている防炎加工剤の分析法を開発した。

・繊維製品中の有機スズ化合物についてLC-MS/MSを用いた分析法を検討した。

・住居環境において有害物質等の汚染実態調査を実施した。

【成果】

・防水加工製品における有機フッ素化合物の含有実態が明らかになり、行政施策に資することができる。〔環衛課、生衛課、B、C〕

・現状に沿った試験法の開発及びその迅速化に繋がる。〔環衛課、生衛課、B〕〔厚労省、A〕

・住居における化学物質等への曝露実態が明らかになり、行政施策に資することができる。〔環衛課、B、C〕

〔主な大阪府・大阪市の行政還元先と略称〕

府・感染症対策企画課（感企課）

府・食の安全推進課（食安課）

府・環境衛生課（環衛課）

府・薬務課

府・動物愛護畜産課（動愛課）

府・健康づくり課（健づ課）

市・感染症対策課（感対課）

市・生活衛生課（生衛課）

府内保健所・大阪市保健所（保健所）

〔行政還元の方法〕

A　現行の行政検査等の迅速化、精度向上など（検査方法の開発等）

B　現在、問題となっている行政での課題への対応

C　今後、問題となってくる行政での課題への事前対応、準備対応

D　説明会などによる行政等への情報提

令和6年度　調査研究評価委員会評価結果

〔参考資料2〕

令和6年12月16日（月）　午後1時30分から4時　　北館3階　OIPHホール

○評価委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏　名 | 所　属 |
|  | 井之上　浩一 |  立命館大学　薬学部　教授 |
|  | 原田　和生 |  大阪大学大学院薬学研究科 　准教授 |
|  | 平原　嘉親 |  摂南大学農学部　食品栄養学科　教授 |
| ◎ | 藤田　直久 |  京都府保健環境研究所　所長 |
|  | 三宅　眞実 |  大阪公立大学大学院　獣医学研究科　教授 |
|  | 和田　崇之 |  大阪公立大学大学院　生活科学研究科　教授　 |

◎委員長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（五十音順）

○評価基準

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評点 | 研究の必要性 | 研究の内容 | 研究の成果 | 総合評価 |
| 1 | 欠ける | 劣る | 乏しい | 再考すべき |
| 2 | 低い | やや劣る | 十分でない | 改善を要する |
| 3 | 妥当である | 標準的である | 標準的である | 標準的である |
| 4 | 高い | 優れている | 標準以上 | 優れている |
| 5 | 非常に高い | 非常に優れている | 優れた成果 | 非常に優れている |

○評価結果（委員コメント・回答は主要なものを抜粋）

|  |
| --- |
| 課題１ |
| 課題名 | 疾病予防と健康増進に関する疫学解析研究 心臓血管病リスク因子としての身長低下に関する多面的疫学解析研究（公衆衛生部　疫学解析研究課） |
| 評価項目 | 研究の必要性 | 研究の内容 | 研究の成果 | 総合評価 |
| 結果（平均） | 3.5 | 3.3 | 3.1 | 3.3 |
| 委員コメント | ○加齢に伴う様々な変化は、腎機能低下、骨粗鬆症、筋力低下など様々な因子が絡んでいることから、今後の研究において身長低下との関連性が説明できるよう期待しています。○研究設定として地域公衆衛生に根差したもの、例えば周辺地域や他都市と比較した時の大阪の特性を考慮した研究についても興味があります。○行政現場における限られたデータから食事と疾病の関係を見出すことは困難が伴いますが、様々な文献を活用し客観的に評価することで信頼ある事実が見出されると考えます。 |
| 担当者回答 | ○当課ではNDBデータを用い、大阪府内43市町村ごとの地域カルテの作成や健康寿命の算出を行い、大阪府HPで公表しています。○NBDや健診に基づいたコホート、さらにはWeb調査等のデータを効率的に用いることで、保健指導のみでなく、health literacyの低い人達にも響くような、効果的なメッセージを送るための知見を得ることを目指したいと考えております。 |

|  |
| --- |
| 課題２ |
| 課題名 | 腸管感染症に関する研究食中毒・感染症検査への下痢原性大腸菌リアルタイムPCR法導入に関する検討（微生物部　細菌課） |
| 評価項目 | 研究の必要性 | 研究の内容 | 研究の成果 | 総合評価 |
| 結果（平均） | 4.4 | 3.8 | 3.9 | 3.9 |
| 委員コメント | ○食中毒事案に即時対応できる実用的な検査法の確立を目指した大変重要な研究である。○下痢性大腸菌による感染症は、食中毒のみならず旅行者下痢症の原因病原体である。この検査法が実用化され、地衛研のみならず医療施設や検査センターへ普及されることを強く望みます。○新しい検査手法を導入することで、実際にどの程度の業務効率化が図れたかという「効果判定」の実施が望まれる。 |
| 担当者回答 | ○検査を実務とされている方々に、本リアルタイムPCR法を新しい手法として使用していただくために、今後も可能な限り迅速に実験データ収集を行い、早期の論文化を目指します。○本リアルタイムPCR法の行政検査への導入が完了した際には、従来法に対する優位性を評価するために、必要な時間とコストを算出し、効果判定を行う予定です。 |

|  |
| --- |
| 課題３ |
| 課題名 | 呼吸器感染症に関する研究麻しんウイルスの流行制御に関する研究（微生物部　ウイルス課） |
| 評価項目 | 研究の必要性 | 研究の内容 | 研究の成果 | 総合評価 |
| 結果（平均） | 4.4 | 4.0 | 4.3 | 4.2 |
| 委員コメント | ○ワクチン定期接種導入/排除達成後の感染症の動向を追跡し、非典型症状の病態などについても多面的に解析するなど、学術的水準の高さを感じた。○麻しん患者血清で上昇するLDHの細胞起源をどう考えるか？また、麻しん患者の細胞性免疫やADCC活性に関して、本研究で得られた知見はあるか。○イムノクロマト法の開発を期待したい。 |
| 担当者回答 | ○麻しんウイルスは免疫細胞に感染し、増殖の過程で細胞を破壊するため、血中の有核細胞に由来するLDH3が上昇しているものと考えます。ウイルスの排除と細胞性免疫等との関連性については、今後検討する予定です。○イムノクロマト法については、検出感度の改良が非常に難しい現状ですが、今後も迅速性に優れた検査法の改良に努めます。 |

|  |
| --- |
| 課題４ |
| 課題名 | 食品に含まれる健康危害物質に関する衛生学的研究マイクロ流路デバイスを用いた食中毒原因菌のモニタリング方法の構築（衛生化学部　食品安全課） |
| 評価項目 | 研究の必要性 | 研究の内容 | 研究の成果 | 総合評価 |
| 結果（平均） | 3.8 | 3.5 | 3.5 | 3.3 |
| 委員コメント | ○行政検査をはじめ、給食センター、病院、企業の品質管理・HACCP対応にも応用できることから、食中毒検査のファーストスクリーニングとして有用と考えます。○この手法をどこまで開発したいのか、どこで利用したいのかを事前に想定しておかないと、単に検出できたということを示すだけになり、意義そのものが損なわれる点についても注意が必要と考える。○マイクロデバイス流路である利点は、多種類を同時分析できることであるので、それにチャレンジして欲しい。 |
| 担当者回答 | ○我々が開発している方法は、食品中の食中毒原因菌だけでなく、臨床検体や拭き取り検体等での使用も想定しており、出口を見極めながら今後の開発につなげていければと思います。○今回は2種類の食中毒菌を同時に検出する方法でしたが、さらに多種類の菌を同時に検出できるような方法の開発に努めます。 |

|  |
| --- |
| 課題５ |
| 課題名 | 食品の安全性、機能性および品質に関する研究乾燥赤唐辛子等の植物性乾燥食品の放射線照射履歴の検知（衛生化学部　食品化学課） |
| 評価項目 | 研究の必要性 | 研究の内容 | 研究の成果 | 総合評価 |
| 結果（平均） | 4.8 | 4.7 | 4.6 | 4.6 |
| 委員コメント | ○放射線照射履歴を検出する方法として十分なデータを蓄積し、非常に完成度の高い研究と思います。実用性、需要性も高く、今後の応用展開に期待します。○本手法を用いることが総合的に公定法と比較してどの程度使いやすいかも検討課題と感じた。その視点も検討することが望まれる。○本手法は香辛料をはじめ多種多様な輸入食品の検体を扱う検疫所の検査現場においても有用と考えますので、他機関とのバリデーション、論文化を進めて幅広い食品に対するスクリーニング法として確立することを期待します。 |
| 担当者回答 | ○本法は、「多様な食品を汎用性の高い機器で測定できること」を主眼に開発しています。LC-MS/MSがあれば、DNA抽出キットを活用し、単一機関で完結できる点が利点として挙げられます。また、他機関との共同試験によって具体的な課題点を見出していくことも重要と認識しています。○大安研だけでなく、他の機関においてもジヒドロチミジン法による照射の検知確認が必要と認識しています。今後も積極的に蓄積データを論文化し、広くジヒドロチミジン法が認知されるよう努めてまいります。 |

〔参考資料3〕

令和6年度外部資金応募状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 助成主体 | 応募数 | 採択数 | 助成金額 |
| 文部科学省 | 基盤研究(Ｂ)一般 | 4 | 0 | - |
| 文部科学省 | 基盤研究(Ｃ)一般 | 29 | 12 | 77,350,000 |
| 文部科学省 | 挑戦的研究(萌芽) | 1 | - | - |
| 文部科学省 | 若手研究 | 3 | 1 | 6,435,000 |
| 文部科学省 | 研究活動スタート支援 | 2 | 0 | - |
| 公益財団法人大同生命厚生事業団 | 7 | 2 | 600,000 |
| 公益財団法人 山崎香辛料振興財団 | 1 | 1 | 1,000,000 |
| 公益財団法人 ＢＯＭＵ健康財団 | 1 | 0 | - |
| 公益財団法人 興和生命科学振興財団 | 1 | 0 | - |
| 花王健康科学研究会 | 1 | 0 | - |
| シオノギ感染症研究振興財団 | 1 | 0 | - |
| 公益財団法人大阪府成人病予防協会 | 1 | 0 | - |
| ホーユー化学財団 | 1 | 0 | - |
| 株式会社ヤクルト本社 | 1 | ― | ― |
| 農薬科学研究奨励金 | 1 | 1 | 500,000 |
| 放射線災害・医科学研究拠点共同研究 | 2 | 2 | 200,000 |
| 合計 | 57 | 19 | 86,085,000 |